

—企業理念—

医療を想い、社会に貢献する。

第26回定時株主総会招集ご通知

MRT 株式会社

証券コード：6034

証券コード 6034
2025年3月7日

株主各位

東京都渋谷区神南一丁目18番2号
M R T 株 式 会 社
代表取締役社長 小川智也

第26回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第26回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】
<https://medrt.co.jp/>



（上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「IR」「IRライブラリ」「株主総会関連資料」を順に選択いただき、ご確認ください。）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「MRT」又は「コード」に当社証券コード「6034」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

敬具

記

- 1. 日 時** 2025年3月25日（火曜日）午後1時30分
(受付開始は午前12時45分を予定しております。)
- 2. 場 所** 東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号 渋谷ソラスタ4階
渋谷ソラスタコンファレンス4A
- 3. 目的事項
報告事項**
1. 第26期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第26期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）計算書類報告の件

以上

-
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の株主総会出席票を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
 - 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
 - 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、事業報告の「新株予約権等の状況」、「会計監査人の状況」及び「業務の適正を確保するための体制」、連結計算書類の「連結持分変動計算書」及び「連結注記表」並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条第2項に基づき、除いております。監査役及び会計監査人が監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知に記載の各書類と当社ウェブサイトに掲載の「新株予約権等の状況」、「会計監査人の状況」及び「業務の適正を確保するための体制」、「連結持分変動計算書」及び「連結注記表」並びに「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」とで構成されております。

事業報告 (2024年1月1日から2024年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

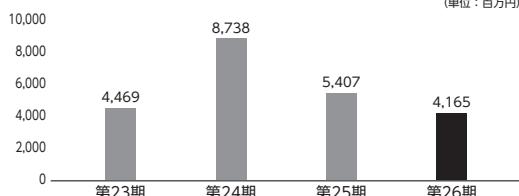
(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社グループを取り巻く医療・ヘルスケア業界においては、高齢化社会の進行とともに医療の担い手不足や地域偏在、診療科偏在が課題に挙げられてきました。2025年には約800万人の「団塊の世代」(1947~1949年生まれ)がすべて75歳以上の後期高齢者になり、国民の5人に1人が後期高齢者という超高齢化社会に突入し、ますます充実し、かつ持続可能な医療サービスの実現が求められています。日本の医療費は40兆円を超える2040年度には約66兆円を見込み、医療費の削減が課題とされる一方で、医師の長時間労働により支えられている危機的な状況の改善に向け、2024年4月より医師の働き方改革が施行され、医療現場では、医療DXなどを活用した業務効率化や医療人材の確保、他職種へのタスク・シフト/タスク・シェアといった体制変更が求められています。また、2024年1月1日に発生した令和6年能登半島地震では、災害医療、救急医療をはじめとした地域医療課題が浮き彫りになりました。人口減少および高齢化が著しい地域においては、そもそも医療人材の絶対数の底上げをはじめとする医療資源の確保ひいては医療体制の維持が喫緊の課題となっています。

こうした全国的な医療課題を受け、当社は行政機関と連携し医療従事者確保や医療DX活用など医療体制構築の取り組みを進めてまいりました。自治体の実施する早期発見、早期治療を目的とした検査会場の運営支援、夜間・休日における救急医療のひっ迫回避に向けた体制構築と運営、山間地域等における医療アクセス向上を目的とした医療MaaS、医療人材確保を目的とした医療版ワーケーション、メディアや他業種企業とタイアップした地域住民への啓発活動など、医療プラットフォームを活用し、さまざまなかたちでそれぞれの自治体のもつ医療課題の解決に寄与しております。

■売上収益



■営業利益又は営業損失



いずれも、それぞれの地域で医療機関、医療従事者、自治体、企業が守り続けてきた地域医療を下支えする一環として行っており、主幹事業である医療人材紹介および職場定着のご支援と一気通貫の取り組みとして位置づけております。

医療人材紹介サービスにおいては、当社グループ内の組織再編（子会社の簡易吸収分割）をもって医療従事者の常勤紹介サービスと非常勤紹介サービスとが強固に連携したことにより、常勤紹介サービスの過去最高の売上収益を達成し、順調に伸長しております。

さらに、2024年11月には、伊藤忠商事株式会社と資本業務提携契約を締結し国内外ともに医療・ヘルスケア関連事業の協業によるビジネス強化・拡大を推進してまいります。

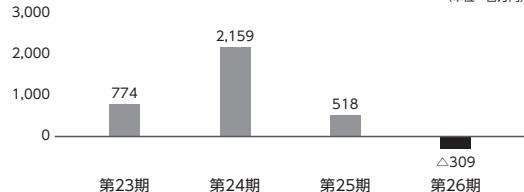
全世界に先駆けて超高齢化を迎える日本で培った弊社の知見・経験は、人口増加と経済成長を継続しながらも、すでに高齢化も進んでいるインドネシアやベトナムといった海外の国々においても応用できるものと考えており、当社グループは「ASEAN No.1 の医療 DX・医療人材プラットフォーム」の構築、ひいては東南アジア圏の医療向上を目指しております。2024年9月には、伊藤忠商事株式会社のグループ会社であり、東南アジア最大の医師向けプラットフォームを運営する DOCQUITY HOLDINGS PTE. LTD.（本社：シンガポール、以下「Docquity」）との提携により、Docquity アプリを通じて Docquity 総会員数 40 万にに対し、新規登録または求人に応募する医師などの情報を連携し、東南アジア圏における医療人材紹介サービスの展開に取り組んでおります。

当社グループは、ASEAN諸国における事業拡大に向け、人員確保をはじめとする社内体制構築および営業活動を促進してまいります。

当社グループは、これまで作り上げてきた医療人材プラットフォームおよび医療DXプラットフォームサービスを最大限に活用し医療現場の一助となれるよう引き続き尽力してまいります。

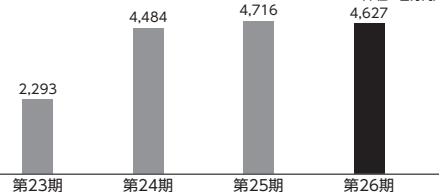
■親会社の所有者に帰属する当期利益又は親会社の所有者に帰属する当期損失

（単位：百万円）



■資本合計

（単位：百万円）



以上の結果、当連結会計年度の売上収益は4,165,519千円（前年比23.0%減）、営業損失は119,936千円（前年同期は営業利益834,000千円）、税引前当期損失は332,035千円（前年同期は税引前当期利益857,567千円）、親会社の所有者に帰属する当期損失は309,159千円（前年同期は親会社の所有者に帰属する当期利益518,358千円）となりました。また、売上収益の内訳は、医療人材サービス（医師、その他の医療従事者）3,025,319千円（前年比4.3%減）、その他1,140,200千円（同49.3%減）であります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中における当社グループの設備投資の総額は72,346千円であります。その主なものは、当社グループのオフィス拡張に伴う建物附属設備などの有形資産（41,255千円）、医療人材紹介サービスのアプリケーション開発などに伴うソフトウェアの取得（31,090千円）であります。

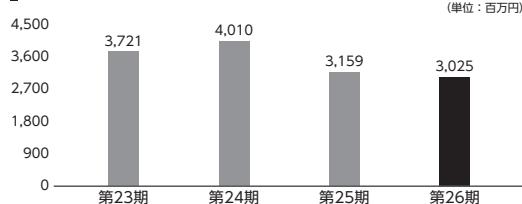
③ 資金調達の状況

当社は、2024年12月3日に第三者割当てにより270,000株の新株式を発行し、215,460千円の資金調達を行いました。

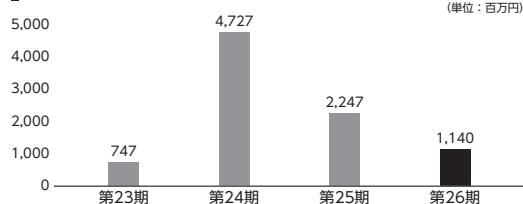
④ 重要な企業再編等の状況

当社は、2024年2月20日をもって、会社分割（簡易吸収分割）により医療人材紹介に係る事業を当社の完全子会社である株式会社日本メディカルキャリア（現：MRTメディアパートナーズ株式会社）から承継しました。

■医療人材サービス売上収益



■他の売上収益



(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第23期 (2021年12月期)	第24期 (2022年12月期)	第25期 (2023年12月期)	第26期 (当連結会計年度) (2024年12月期)
売上収益(千円)	4,469,202	8,738,193	5,407,087	4,165,519
営業利益又は 営業損失(△)(千円)	1,267,171	2,977,464	834,000	△119,936
親会社の所有者に帰属する 当期利益又は 親会社の所有者に帰属する 当期損失(△)(千円)	774,492	2,159,994	518,358	△309,159
基本的1株当たり当期利益又は 基本的1株当たり当期損失(△)(円)	139.30	387.53	94.65	△56.55
資産合計(千円)	4,983,633	8,159,023	6,473,536	6,745,562
資本合計(千円)	2,293,276	4,484,781	4,716,639	4,627,605
1株当たり親会社 所有者帰属持分(円)	398.71	787.85	840.97	789.77

② 当社の財産及び損益の状況

区分	第23期 (2021年12月期)	第24期 (2022年12月期)	第25期 (2023年12月期)	第26期 (当事業年度) (2024年12月期)
売上高(千円)	2,970,157	7,177,156	3,741,335	2,795,936
経常利益又は 経常損失(△)(千円)	1,251,812	2,743,512	881,330	△76,288
当期純利益又は 当期純損失(△)(千円)	543,139	2,039,502	629,717	△359,696
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)(円)	97.69	365.91	114.98	△65.79
総資産(千円)	3,962,924	6,999,762	5,382,075	5,187,518
純資産(千円)	2,000,224	4,039,762	4,334,214	4,238,163
1株当たり純資産(円)	358.86	724.76	796.04	741.26

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
M R T スタッフ イン グ 株 式 会 社	30,000千円	100.0%	医療従事者労働者派遣事業 医療従事者職業紹介事業
株 式 会 社 医 師 の と も	25,153千円	70.0%	医療従事者職業紹介事業 開業、事業承継支援事業 P R 事業 ライフサポート事業
株式会社日本メディカル キ ャ リ ア	10,000千円	100.0%	ライフ形成支援事業
株 式 会 社 a n e w	27,000千円	100.0%	BPO事業 ファイナンス事業
株 式 会 社 バ リ ュ ー メ デ ィ カ ル	10,000千円	100.0%	出版事業 アンケート調査事業 well-being事業
株式会社メディアルト	31,000千円	100.0%	医師向けの医薬品プロモーション施策 医薬品の広告やパンフレットなどの制作 医学学会の記録集制作
Medikiki株式会社	81,000千円	80.8%	医療機器情報サイトの運営 医療従事者向け情報サイトの制作支援 クラウド型医療機器管理システムの運営 医療従事者職業紹介事業
M R T G L O B A L MANAGEMENT PTE. LTD.	100千 シンガポールドル	100.0%	情報管理会社

- (注) 1. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。
 2. 株式会社NOSWEATは、2024年5月1日をもって、MRTスタッフィング株式会社に社名を変更しております。
 3. 株式会社日本メディカルキャリアは、2025年1月1日をもって、MRTメディアパートナーズ株式会社に社名を変更しております。
 4. Medikiki.com株式会社は、2024年4月23日をもって、Medikiki株式会社に社名を変更しております。
 5. 上記8社の他、子会社3社あります。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く医療・ヘルスケア市場においては、医局人事統制力の緩和、恒常的な医師不足等といった状況が発生しており、医療分野の人材流動化の傾向が強まっております。このような環境下で、当社グループは強みとしている医師の互助組織として発足以来の経験・ノウハウの蓄積で確立した医療情報プラットフォームをさらに強化し、以下の事項を対処すべき課題と認識して、「医療を想い、社会に貢献する。」という企業理念に沿って永続的な成長を実現するため、各課題に取り組んでまいります。

① 医療人材紹介の取り組み

当社グループには累計200万件以上の非常勤医師紹介実績を誇る医療人材プラットフォームを強みとしております。現時点においては、MRTブランドは非常勤において優位性が有ると認知されておりますが、常勤に関しての認知は十分ではなく、今後非常勤紹介と同水準での認知度向上が必須と考えております。そのため、常勤および非常勤の紹介事業に係る経営資源が分散されるといった課題解決に向け完全子会社である株式会社日本メディカルキャリア（現：MRTメディアパートナーズ株式会社）の常勤紹介事業を当社が承継し、非常勤から常勤まで包括的な紹介ができる体制の構築に取り組んでおります。

今後は、医療従事者および医療機関に対して、常勤紹介サービスの周知および販促活動を拡大するとともに、営業組織体制も強化し、より良いサービス提供ができるよう努めてまいります。

当社グループの医療人材サービスにおいて、特に非常勤医師の人材紹介では、反復継続的に当社グループを利用している医師が数多く存在しているという事実があり、当社グループの強みになっていると考えております。しかしながら、当連結会計年度末日現在、当社グループに登録している医師会員数は10万名程度（過去に登録されている医師の累計数（退会者を除く））であり、日本全国の医師数が約34万人（厚生労働省「令和4年（2022）医師・歯科医師・薬剤師統計」）であることを考えると、医療人材プラットフォームとして会員数の多さという視点ではまだ十分とはいえません。

このため、当社グループでは、会員向けサービスの拡充、営業体制・人員の強化を進めるとともにSNS等の各種媒体を有効活用する等、時流に合わせたアプローチにより、医療従事者会員数及び登録医療機関数の増加を目指しております。

医師以外の看護師をはじめとする医療従事者においても日本全国の人数に比すると医師同様の課題があります。当社グループが医師以外の医療従事者の非常勤・常勤人材紹介を提供していることに関する訴求はまだ十分ではないと考えており、サービスの統合やサービスブランドの統一

を図り、医療従事者に対しても医療機関をはじめとする紹介先に対しても知名度の向上に取り組んでおります。

以上の取り組みを踏まえ、当社グループは、当社グループが有する医療人材プラットフォームを活用し、医療従事者の地域偏在、診療科偏在といった自治体の抱える地域医療課題解決を目指しております。さらに、医療DXプラットフォームとの連携により医療過疎地の医療アクセスの向上にも寄与するものと考えております。現在こうした当社グループの取り組みや実績について取りまとめ、自治体に対し認知度の向上および継続的な啓発活動に努めております。

② 新たな価値の創造

当社には非常勤医師紹介実績を誇る医療人材プラットフォームおよび、遠隔健康医療相談からオンライン診療まで一気通貫で行うことができる医療DXプラットフォームがございます。加えて、当社グループとして医療従事者向けのライフ支援サービス、医療機関向けWell-beingサービス、大学病院の書籍出版、製薬会社の販促支援といったさまざまな事業を展開しております。

これらのサービスの質やサービス間の連携を高め、新たな価値を創造することにより、各事業部門の収益性を高め、延いては当社グループの持続的な成長の実現を目指しております。今後も引き続き、これらのサービス以外にも、医師、医療機関、患者、一般顧客及びその他医療関係者に向けたサービスの拡充を目指しております。

③ アライアンス及びM&Aの取り組み

当社グループは、医療人材サービスの拡大、医療・ヘルスケア分野における新規サービスの拡充に取り組んでおります。しかしながら、独自で新規サービスの開発等をするには、サービス提供までに長期の時間を要し、顧客ニーズを含む外部環境の変化に対応することができなくなるというリスクがあります。そのため、M&A等により、営業基盤の獲得、サービス提供開始までの期間短縮、開発コスト削減などを実現することで、顧客ニーズに対応したサービスの提供あるいはサービスの向上を適時実施できるものと考えております。また、M&Aによる統合プロセス(PMI)も重要な課題と認識し、M&Aの最大化を目指しております。

④ 海外へ向けた取り組み

ASEANをはじめとする東南アジアやアフリカといった地域においては、人口増加と経済成長に伴い、医療ニーズが高まることが想定される一方で、医療インフラは十分に整っていないのが現状であり、このギャップを埋めるためにも各国政府が国を挙げて法整備や医療のデジタル化を図っています。

当社グループが日本において医療人材プラットフォームおよび医療DXプラットフォームの展開により積み上げてきた医療現場支援の実績および知見ならびに経験を活かし、海外における医

療 DX・医療人材プラットフォームの構築を目指してまいります。今後ますます発展が見込まれる新たな市場を開拓することにより、当社グループの業績拡大を推進するとともに、各国の医療・ヘルスケアにおける社会課題の解決および健康向上に寄与し、当社の企業価値を向上するものと考えております。

株主の皆さんにおかれましては、今後とも、より一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2024年12月31日現在)

事業区分	事業内容
医療情報報 プラットフォームの提供	(1) 医師・コメディカルを対象とした医療機関への医療人材紹介 (2) 医局向けグループウェアの提供 (3) 医師を対象とした情報発信、プロモーション支援 (4) オンライン健康相談・診療システムの提供 (5) 医療機関経営支援 (6) 登録・受付センターなどの運営

(6) **主要な拠点等** (2024年12月31日現在)

① 当社

本 社	東京都渋谷区神南一丁目18番2号
道 玄 坂 オ フ ィ ス	東京都渋谷区道玄坂二丁目16番4号
大 阪 支 社	大阪府大阪市北区曾根崎新地二丁目1番23号
営 業 所	札幌営業所：北海道札幌市中央区 名古屋営業所：愛知県名古屋市中村区 福岡営業所：福岡県福岡市中央区

② 子会社

MRTスタッフィング株式会社	京都府京都市下京区七条通烏丸西入東境町191番地2
株式会社 医師のとも	東京都渋谷区道玄坂二丁目16番4号
株式会社日本メディカルキャリア	東京都渋谷区神南一丁目18番2号
株式会社 a n e w	東京都渋谷区道玄坂二丁目16番4号
株式会社バリューメディカル	東京都渋谷区道玄坂二丁目16番4号
株式会社 メディアルト	東京都中央区日本橋久松町4番10号
Medikiki株式会社	東京都渋谷区道玄坂二丁目16番4号
M R T G L O B A L MANAGEMENT PTE. LTD.	シンガポール

- (注) 1. 株式会社NOSWEATは、2024年5月1日をもって、MRTスタッフィング株式会社に社名を変更しております。
2. 株式会社日本メディカルキャリアは、2025年1月1日をもって、MRTメディアパートナーズ株式会社に社名を変更しております。
3. Medikiki.com株式会社は、2024年4月23日をもって、Medikiki株式会社に社名を変更しております。

(7) **使用人の状況** (2024年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人數	前連結会計年度末比増減
医療情報 プラットフォームの提供	304 (97) 名	16名増 (37名増)

- (注) 1. 使用人數は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. パート及び嘱託社員の年間平均人員が前期と比べて、37名増加しておりますが、自治体から受託した業務に従事する医療従事者の雇用が増加したことによるものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人數	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
237 (85) 名	62名増 (32名増)	32.1歳	4.8年

- (注) 1. 使用人數は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 使用人數が前期末と比べて、62名増加しておりますが、その主な理由は、会社分割（簡易吸収分割）により医療人材紹介に係る事業を当社の完全子会社である株式会社日本メディカルキャリア（現：MRTメディアパートナーズ株式会社）から承継したことによるものであります。
3. パート及び嘱託社員の年間平均人員が前期と比べて、32名増加しておりますが、自治体から受託した業務に従事する医療従事者の雇用が増加したことによるものであります。

(8) **主要な借入先の状況** (2024年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	200,000千円
株式会社武蔵野銀行	100,000
株式会社きらぼし銀行	73,750
株式会社りそな銀行	70,000
株式会社山梨中央銀行	50,000

2. 株式の状況 (2024年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 14,240,000株
- (2) 発行済株式の総数 5,718,600株 (自己株式1,070株を含む)
- (3) 株主数 3,664名
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社富田医療研究所	1,200,000株	20.99%
富田兵衛	905,000	15.83
富田留美	450,000	7.87
伊藤忠商事株式会社	270,000	4.72
馬場稔正	255,600	4.47
株式会社メディカル・コンシェルジュ	224,800	3.93
楽天証券株式会社	218,700	3.83
小川智也	140,000	2.45
栗原真由美	114,900	2.01
JPモルガン証券株式会社	55,300	0.97

- (注) 1. 持株比率は自己株式(1,070株)を控除して算出しております。
2. 2024年12月3日を払込期日とする第三者割当による募集株式の発行270,000株、同日付で自己株式の消却270,000株を実施しております。
3. 新株予約権の権利行使により、発行済株式の総数は2,800株増加しております。

3. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (2024年12月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取 締 役 会 長	富 田 兵 衛	医療法人社団優腎会理事長 データサイエンス株式会社代表取締役会長兼社長
代 表 取 締 役 社 長	小 川 智 也	株式会社メディアルト取締役 医療法人社団 Vantage Clinic理事
取 締 役	西 岡 哲 也	コーポレート本部長兼事業推進室長 MRTスタッフリング株式会社代表取締役社長 株式会社医師のとも取締役 株式会社 a n e w代表取締役社長 Medikiki株式会社代表取締役社長
取 締 役	加 藤 修 孝	メディカル・ヘルスケア事業本部長 株式会社日本メディカルキャリア取締役 MRT GLOBAL MANAGEMENT PTE. LTD.取締役
取 締 役	雨 宮 玲 於 奈	株式会社スマートエージェンシー代表取締役社長 株式会社コンフィデンス・インターワークス取締役 株式会社G r o o v e s 取締役 株式会社あしたのチーム取締役 株式会社ナシエルホールディングス監査役 株式会社エフ・コード取締役(監査等委員) 株式会社アカリク非常勤監査役 アイムファクトリー株式会社取締役
取 締 役	青 山 綾 子 (現姓: 別府)	ARIA株式会社代表取締役社長
取 締 役	富 横 泰 良	一般社団法人才オール・ニッポン・レノベーション 代表理事 一般財団法人五倫文庫理事 一般社団法人デジタル田園都市国家構想応援団理事 株式会社FMうるま取締役
常 勤 監 査 役	加 藤 博 彦	
監 査 役	原 口 昌 之	英和法律事務所所長 株式会社早稻田アカデミー取締役(監査等委員) 株式会社トラース・オン・プロダクト取締役 (監査等委員)
監 査 役	諫 山 祐 美	諫山公認会計士事務所所長 株式会社ランディックス監査役

- (注) 1. 取締役雨宮玲於奈氏、取締役青山綾子氏及び取締役富樫泰良氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役加藤博彦氏、監査役原口昌之氏及び監査役諫山祐美氏は、社外監査役であります。
3. 監査役原口昌之氏及び監査役諫山祐美氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相
当程度の知見を有しております。
4. 当社は、常勤監査役加藤博彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届
け出しております。
5. 2025年1月1日付で取締役の担当を次のとおり変更しております。
(1) 代表取締役社長小川智也氏の担当が、メディカル・ヘルスケア事業本部長となりました。
(2) 取締役加藤修孝氏の担当が、メディカル・ヘルスケア事業本部長からグローバル事業管掌に変更と
なりました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条
第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任限度額は、金10万円と会社法第425条第1項に定める最低責任限度
額とのいずれか高い額となります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結
しており、これにより、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して損害賠償請求された
場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用等を当該保険契約によって填補することとしております。

役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社及び子会社におけるすべての取締役及び監査役であ
り、すべての被保険者に対し、その保険料を全額当社が負担しております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役の報酬については、当社の経営成績及び財政状態、各取締役の職務執行状況等を総合的
に勘案し、固定報酬（基本報酬）及び業績連動報酬等（賞与）を金銭報酬として支給する。

i) 固定報酬

各取締役の職務執行状況、各期の業績の貢献等を総合的に勘案し、原則毎年度見直しを行
い、適正な水準にすることを基本方針とする。

ii) 業績連動報酬等

当社の持続的な成長を目指し、その重要な経営指標の一つである営業利益の対前年度比や各

取締役のその貢献度を勘案して賞与を一定の時期に支給する。

取締役に支給する固定報酬及び業績連動報酬等は、取締役会決議に基づき代表取締役社長にその具体的な額及び支給時期の決定を委任するものとし、代表取締役社長小川智也は、株主総会の決議及び本方針に従い、各取締役の個人別の固定報酬及び業績連動報酬等の内容を決定する。

これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当業務について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

なお、取締役会は、代表取締役社長が各取締役のその貢献度、役位又は任期に基づき、独立社外役員の意見を十分に聴取し、助言を得ながら決定することで、各取締役の個人別の報酬等の決定過程の適正化を図っていることから、当社方針に沿うものと判断しております。

② 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	78,900 (11,100)	78,900 (11,100)	— (—)	9 (5)
監査役 (うち社外監査役)	10,200 (10,200)	10,200 (10,200)	— (—)	3 (3)
合計 (うち社外役員)	89,100 (21,300)	89,100 (21,300)	— (—)	12 (8)

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、2009年5月30日開催の第10回定時株主総会において、年額100,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名です。
3. 監査役の報酬限度額は、2011年10月1日開催の臨時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。
4. 業績連動報酬等に関する事項

当社は、持続的な成長を目指し、その重要な経営指標の一つである営業利益の対前年度比や各取締役のその貢献度を勘案して賞与を一定の時期に支給しております。当該事業年度に係る職務執行の対価として、当該事業年度の営業利益の対前年度比や各取締役のその貢献度に応じて算出された額とし、報酬全体に占める割合を0%～50%の範囲内とし、役位又は任期が上がるほどその割合が大きくなるように算定しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区分	氏名	重要な兼職の状況	当社との関係
取締役	雨宮 玲於奈	株式会社スマートエージェンシー代表取締役社長 株式会社コンフィデンス・インターワークス取締役 株式会社Groove取締役 株式会社あしたのチーム取締役 株式会社ナシエルホールディングス監査役 株式会社エフ・コード取締役（監査等委員） 株式会社アカリク非常勤監査役 アイムファクトリー株式会社取締役	特別な関係はありません。
取締役	青山 綾子 (現姓:別府)	ARIA株式会社代表取締役社長	特別な関係はありません。
取締役	富樫 泰良	一般社団法人才オール・ニッポン・レノベーション 代表理事 一般財団法人五倫文庫理事 一般社団法人デジタル田園都市国家構想応援団理事 株式会社FMうるま取締役	特別な関係はありません。
監査役	原口 昌之	英和法律事務所所長 株式会社早稲田アカデミー取締役（監査等委員） 株式会社トラース・オン・プロダクト取締役 (監査等委員)	特別な関係はありません。
監査役	諫山 祐美	諫山公認会計士事務所所長 株式会社ランディックス監査役	特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関する職務の概要
取締役	雨宮 玲於奈	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席いたしました。当社の主力事業である医療人材紹介事業をはじめとした様々な業界の上場企業の経営者として企業経営実務の豊富な経験と実績を有しております。出席した取締役会において、会社経営者としての医療人材分野における豊富な経験と幅広い見識から、当社の経営全般についての発言を行っております。

区分	氏名	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関する職務の概要
取締役	青山 綾子 (現姓:別府)	当事業年度に開催された取締役会10回の全てに出席いたしました。金融関連の大手グループ企業(プライム市場上場)にて営業部門の要職および子会社代表取締役等を歴任し、経営者として企業経営実務の豊富な経験と実績を有しております。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識から、当社の経営全般についての発言を行っております。
取締役	富樫 泰良	当事業年度に開催された取締役会10回のうち6回に出席いたしました。官公庁、自治体、NPO法人等における多くのプロジェクトに参画し、産官学連携における豊富な経験とグローバルな視点での広い経験と実績を有しております。出席した取締役会において、産官学連携における豊富な経験と幅広い見識から、当社の経営全般についての発言を行っております。
監査役	加藤 博彦	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに、また、監査役会12回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識から適宜発言を行っております。
監査役	原口 昌之	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに、また、監査役会12回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に企業法務・会社法及び財務・会計等に関し、弁護士及び公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役	諫山 祐美	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに、また、監査役会12回のうち11回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

4. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨て、比率については四捨五入しております。

連結計算書類

連結財政状態計算書 (2024年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産		負 債	
流 動 資 産	3,318,025	流 動 負 債	1,270,995
現金及び現金同等物	2,605,218	営業債務及びその他の債務	403,698
営業債権及びその他の債権	434,266	社債及び借入金	369,764
棚 卸 資 産	38,176	リース負債	115,234
未 収 法 人 所 得 税	52,000	その他の金融負債	58,836
その他の金融資産	15,646	未 払 法 人 所 得 税	8,816
その他の流動資産	172,717	その他の流動負債	314,645
非 流 動 資 産	3,427,536	非 流 動 負 債	846,961
有 形 固 定 資 産	67,749	社債及び借入金	182,596
使 用 権 資 産	497,528	リース負債	379,854
の れ ん	321,080	その他の金融負債	41,431
無 形 資 産	293,200	退職給付に係る負債	155,347
その他の金融資産	2,047,470	引 当 金	41,633
繰 延 税 金 資 産	186,994	繰 延 税 金 負 債	46,098
その他の非流動資産	13,512	負 債 合 計	2,117,957
資 産 合 計	6,745,562	資 本	
		親会社の所有者に帰属する持分	4,515,512
		資 本 金	540,565
		資 本 剰 余 金	452,926
		利 益 剰 余 金	3,578,674
		自 己 株 式	△1,142
		その他の資本の構成要素	△55,509
		非 支 配 持 分	112,092
		資 本 合 計	4,627,605
		負 債 及 び 資 本 合 計	6,745,562

連結損益計算書 (2024年1月1日から2024年12月31日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額
売 上 収 益	4,165,519
売 上 原 価	△1,429,447
売 上 総 利 益	2,736,072
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	△2,829,335
そ の 他 の 収 益	18,079
そ の 他 の 費 用	△44,753
営 業 損 失	△119,936
持 分 法 に よ る 投 資 損 益	△211,667
金 融 収 益	7,131
金 融 費 用	△7,562
税 引 前 当 期 損 失	△332,035
法 人 所 得 税 費 用	△3,923
当 期 損 失	△335,959
当 期 利 益 の 帰 属	
親 会 社 の 所 有 者	△309,159
非 支 配 持 分	△26,799

計算書類

貸借対照表 (2024年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額	
(資 産 の 部)				
流 動 資 産	2,192,315	(負 債 の 部)	753,540	
現 金 及 び 預 金	1,734,445	流 動 負 債	300,000	
売 掛 金	255,755	短 期 借 入 金	30,000	
商 品	632	未 払 金	157,840	
貯 藏 品	1,931	未 払 費 用	140,862	
前 払 費 用	58,942	契 約 負 債	6,315	
未 収 還 付 法 人 税 等	29,732	預 賞 与 引 当 金	42,133	
未 収 消 費 税 等	34,617	ポ イ ン ト 引 当 金	41,162	
そ の 他	80,808	そ の 他	20,096	
貸 倒 引 当 金	△4,551	固 定 負 債	15,128	
固 定 資 産	2,995,202	固 定 負 債	195,814	
有 形 固 定 資 産	41,810	長 期 借 入 金	40,000	
建 物	17,532	長 期 未 払 金	53,150	
工具、器具及び備品	24,278	退 職 給 付 引 当 金	102,664	
無 形 固 定 資 産	98,079	負 債 合 計	949,355	
ソ フ ト ウ エ ア	98,059	(純 資 産 の 部)		
そ の 他	20	株 主 資 本	4,191,097	
投 資 そ の 他 の 資 産	2,855,312	資 本 金	540,565	
投 資 有 価 証 券	1,873,033	資 本 剰 余 金	500,565	
関 係 会 社 株 式	762,420	資 本 準 備 金	500,565	
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	65,000	利 益 剰 余 金	3,151,110	
破 産 更 生 債 権 等	15,349	利 益 準 備 金	17,721	
長 期 前 払 費 用	13,269	そ の 他 利 益 剰 余 金	3,133,388	
繰 延 税 金 資 産	99,530	繰 越 利 益 剰 余 金	3,133,388	
そ の 他	107,846	自 己 株 式	△1,142	
貸 倒 引 当 金	△81,136	評 価 ・ 換 算 差 額 等	47,065	
資 产 合 计	5,187,518	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	47,065	
		純 資 産 合 计	4,238,163	
		負 債 純 資 産 合 计	5,187,518	

損益計算書 (2024年1月1日から2024年12月31日まで)

(単位:千円)

科 目		金 額	
売 売	上 原 高 価		2,795,936
売 売	上 総 利 益		1,039,970
販 売	費 及 び 一 般 管 理 費		1,755,966
営 営	業 業 損 失		1,831,698
営 営	業 外 収 益		△75,731
受 取	利 息 金	1,043	
還 付	算 他	3,142	
そ の		183	
営 営	業 外 費 用		4,369
支 払	利 息	3,302	
社 債	利 息	4	
支 払	保 証 料	12	
株 式	交 付 費	1,250	
そ の	他	356	
経 常	損 失		4,926
			△76,288
特 別	利 益		
投 資	有 価 証 券 売 却 益	90,282	90,282
特 別	損 失		
固 定	資 産 除 却 損	320	
投 資	有 価 証 券 評 価 損	32,000	
関 係	会 社 株 式 評 価 損	271,140	
貸 倒	引 当 金 繰 入 額	65,787	
抱 合	セ 株 式 消 滅 差 損	11,250	
税 引	前 当 期 純 損 失		380,499
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		11,322	
法 人 税 等 調 整 額		△18,131	△6,809
当 期	純 損 失		△359,696

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年3月4日

MR T 株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉田亮一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	下田琢磨

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、MR T 株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、MR T 株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会

計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年3月4日

MR T 株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉田亮一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	下田琢磨

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、MR T 株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を

払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2024年1月1日から2024年12月31日までの第26期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年3月4日

MR株式会社 監査役会
常勤監査役 加藤博彦 
(社外監査役)
社外監査役 原口昌之 
社外監査役 諫山祐美 

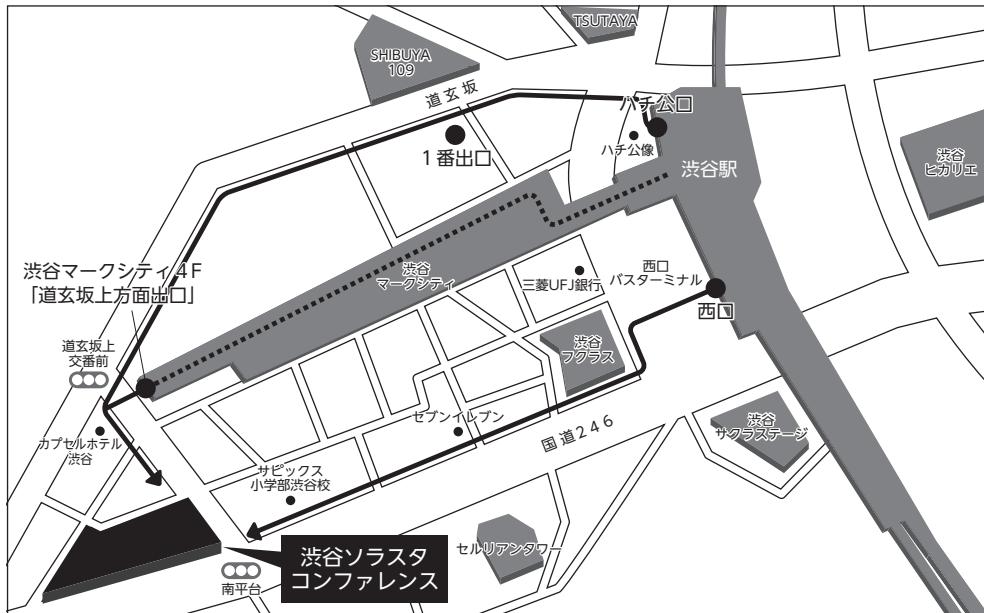
以上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号 渋谷ソラスタ4階

渋谷ソラスタコンファレンス 4A

TEL : 03-5784-2604 (代表)



＜交通手段＞

J R 山手線・J R 埼京線・東京メトロ銀座線・東京メトロ半蔵門線

東急東横線・東急田園都市線・京王井の頭線・各線

J R 渋谷駅「西口」から徒歩6分

J R 渋谷駅「ハチ公口」から徒歩7分

J R 渋谷駅直結 渋谷マークシティ 4F 「道玄坂上方面出口」から徒歩2分

※会場には駐車場のご用意がございませんので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申しあげます。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

